

愛玩鳥飼養者の皆さんへ 鳥小屋に散布する消毒液を配布します

鳥インフルエンザの予防のために鳥小屋の清掃と消毒を行います。市内で愛玩鳥を飼養されている方・学校を対象に鳥小屋に散布する消毒液を1月より市産業振興課において無料で配布しています。

なお、数に限りがございます。申し込み多数となった場合は先着順とさせていただきます。

お問い合わせは、市産業振興課（市役所4階 ☎32・3809）まで。

第10回港と海を守る 絵画・標語コンクール作品展

県内の小・中学生を対象に、徳島小松島港清港会が募集した、港と海の美化に関する絵画と標語の入賞作品の作品展を次のとおり開催します。

【展示期間】 1月7日（月）から1月31日（木）まで。

【展示時間】 平日の午前8時30分から午後5時15分まで（7日は午後1時から、31日は、午後1時まで）

【会場】 小松島市役所1階ロビー

お問い合わせは、徳島小松島港清港会（☎088・662・2545）

または、市産業振興課（☎32・3809）



特集 防災対策

知っておきたい

緊急地震速報を

地震動警報として運用 12月から気象庁

気象庁では、昨年12月1日の気象業務法の改正により、すでに10月1日から運用が開始されている「緊急地震速報」を「地震動に関する予報および警報」として位置付け、発表することになりました。

これは、「重大な災害をもたらす恐れがある」自然現象としてすでに運用されている気象警報や高潮警報、波浪警報、津波警報、洪水警報等と同じような位置付けとなりますが、地震動警報（緊急地震速報）ほど「瞬発的な対応を」求められる警報は他にはありません。

「地震動」という言葉はあまり聞き慣れませんが、地震によって引き起こされる地面の揺れをいいます。この地震動の強さを階級で表したのが震度であります。

【地震動予報および警報の区分】

①地震動警報

最大震度5弱以上の揺れが推定されたときに、強い揺れが予想される地域に対し地震動により重大な災害が起こる恐れのある旨を警告して発表するものです。

地域名は、気象地域単位の「徳島県北部」や都道府県単位の「徳島」や地方単位の「四国」が用いられます。

具体的な推定震度と猶予時間は発表されません。

②地震動予報

最大震度3以上またはマグニチュード3.5以上と推定されたときに発表するものですが、広く一般に発表されるものではなく、公共機関や建築現場、医療現場等での緊急地震速報利用者への提供に限られます。

【地震動予報および警報の名称】

①地震動警報⇨緊急地震速報（警報） または緊急地震速報

②地震動予報⇨緊急地震速報（予報）

【緊急地震速報（警報）が発表された場合の対応】

あわてず安全を確保することが大事です。詳しくは、昨年の広報「こまつしま」10月号をご覧ください。

この記事は、徳島地方気象台の資料を参考にいたしました。

警報として気象庁が一般向けに発表する速報例

（TV画面等に表示される場合）

緊急地震速報（警報）

強い揺れが推定される地域

（地方単位）

四国

（都道府県単位）

三重 和歌山 徳島 高知

（地域単位）

三重県南部 三重県中部 和歌山県南部 和歌山県北部 徳島県南部

徳島県北部 高知県東部 高知県中部

強い揺れに警戒してください。